

# 令和6年 秋の農作業標準賃金

農業委員会では、以下のとおり令和6年秋の農作業標準賃金を決めました。

農作業の際、指標、目安としてください。

水田・地域の条件等により、これを基準に相互で話し合っけて料金を決定してください。

江府町農業委員会

作業区分		標準賃金	備考
一般農作業		990 円 税込み	賄いなし 1時間あたりの額
機	コンバイン	整備田	10aあたり
		未整備田	
械	耕起	整備田	10aあたり
		未整備田	
草刈	畦畔等	1,700 円 税込み	1時間あたり (燃料・機械代含む)

(注意)

※ この金額は、消費税を含んだ金額です。

※ 一般農作業賃金については、鳥取県最低賃金が改定された場合、変更される場合があります。